

綾部地域本部規則

(入会申込書)

第1条 地域本部規程第7条に規定する入会申込書は、別紙1による。

(正会員の会費)

第2条 地域本部規程第8条第2項に規定する正会員の会費は、
年額一口2,000円とする。

(賛助会員の会費)

第3条 地域本部規程第6条に規定する賛助会員の会費は、
1世帯につき年額100円とする。

2 ただし、賛助会員の会費は各自治会に徴収を依頼するものとする。

(退会届書)

第4条 地域本部規程第9条に規定する退会届書は、別紙2による。

附則

この規則は、平成29年5月24日から施行する。

平成 年 月 日

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社

綾部地域本部正会員申込書

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部
地域本部長 平野 正明 様

私は、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部規程
第 7 条の規定に基づき、同地域本部の正会員に申し込みます。

法人、団体名	
ふりがな 代表者氏名	⑩
住 所	〒
電 話	
口数、会費	2,000円/口/年× 口= 円

※ 注意

- 1 会費については、次の口座にお振込をいただくか、あやべ観光案内所
(電話 42-9550) までご持参いただきますようお願いいたします。

金融機関名	京都北都信用金庫 綾部中央支店
口座名義人	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部 地域本部長 平野 正明
口座番号	普通 No. 第 1064088

- 2 会費の納付を確認後、会員名簿に登録します。

平成 年 月 日

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社

綾部地域本部正会員退会届書

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部
地域本部長 平野 正明 様

私は、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部規程
第 9 条の規定に基づき、同地域本部の正会員を退会します。

法人、団体名	
ふりがな 代表者氏名	⑩
住 所	〒
電 話	
退会理由	

※注意

退会届出書を受理後、会員名簿から削除します。